

神奈川区民協議会だより

こ ぶ し



区の木：こぶし

No. 27

編集・発行 神奈川区民協議会
 事務局 神奈川区役所区政推進課内
 神奈川区広台太田町3-8
 電話：411-7021
 Fax：314-8890



第20期1年目の活動報告を区民のつどいで行いました。その際にいただいた区長への質問、ならびに意見票に書かれた質問について回答いたします。
<http://kanagawakumin.bakufu.org> (神奈川区民協議会は略称を区民協としています。)

区民のつどい回答号

神奈川区民協議会とは…

神奈川区民協議会は、21連合町内会から推薦された方々、各種団体から推薦された方々、公募に応募した方々で構成され、1期2年の活動をしています。年数回開催される「地域のつどい」(開催に応じ地区連合との共催)で皆様からいただいたご意見からテーマを設定し、「住みよい神奈川区のまちづくり」を目指して数部会に分かれ活動します。テーマについて調査研究を行い、必要現地調査等も行っています。これらの活動報告を年1回開催される「区民のつどい」で発表し、区や市に提言を行っています。

「区民のつどい」開催報告

令和元年6月30日(日)神奈川公会堂にて「区民のつどい」が開催されました。

第一部は「後継者と情報の会」「元気・安全・安心の会」「なますの会」3部会が第20期の活動の目指すところについて発表しました。

第二部は神奈川区長をお迎えし、「神奈川区の防災・防犯」と題した講演をしていただき、その後、区長への質問コーナーを設けました。提出いただいた質問票の他に会場からもご質問をいただき、区長をはじめ、消防署長、警察生活安全課課長、区社会福祉協議会、土木事務所、区役所各担当者からご回答をいただきました。アンケート結果を見ても、区長への質問コーナーは大変好評で、敷居の高い行政が身近に感じられた、普段疑問に思ってもなかなか聞きにいくことはできないので大変良い機会をいただいた、等のご意見を多数いただきましたので、大変有意義な時間を過ごすことができたと感じています。

当日は時間の都合により全ての質問票に回答することができなかつたため、当日回答したものと併せ、紙面にて回答させていただきます。

なお、「区長への質問票」「意見票」にいただいたご質問は長文も多かったため、箇条書きとして記載させていただきます。



「区長への質問」回答

①町会未加入者が町会設置のごみboxにごみを捨てることに町会内で反対の方と擁護の方がいる。このことに関して公の明確な答えがあれば教えてほしい。

公の明確な答えはありません。地域の実情の合わせて決めているのが現実です。単身者でも未加入者でも地域住民なので話し合いで決めてください。

②アパート住民の中には注意掲示があるにもかかわらずルールを守らず、未分別、粗大ごみ等を出すものが多い。区としての対応は。

専門の職員が未分別のごみを開封し、調査し、住所を特定できるものがあれば、資料を作り、直接自宅まで行き、分別について指導します。

③区境に住んでいるが、隣接区ではやり方が違うようだが。

区の特徴もあると思うが、隣接区という視点も気にかけていきたい、ごみに対して区でやり方が違うのかどうかを他の区長にも聞いてみたいと思います。

④アパート新築の際、建て主にごみ捨て場を利用するなら町会費を支払うように要請しても無視したり、敷地内にごみ置き場を設けないオーナーが多い、区の対応は。

10世帯以上の集合住宅については集積場所設置基準の中で作らなければならないと定めている※ので、資源循環局神奈川事務所に相談してください。町会費については地域の実情におまかせしています。

※補足:収集車が通行できない道や転回スペースがない場合などはこの限りではありません。

⑤既存ビル(10世帯以上)に対してごみbox設置を義務付けてほしい

会社に対して申し入れすることはできます。資源循環局神奈川事務所にご相談をお願いします。

⑥未分別シールの年間使用量、開封調査個数、犯人特定数、過料件数の公表を

平成30年度の神奈川区燃やすごみの実績です。

シール年間使用量 : 86,194枚

開封調査個数 : 692袋

特定数 : 175件

指導 : 54件

勧告 : 0件

命令 : 0件

過料 : 0件

⑦未分別シールを貼ってごみを残していくが、残された袋はネット等の中にあり誰もみない、困るのは住民だけで教育になっていない、制度の見直しを

分別されていないごみや資源物を回収してしまうと、正しく分別をされている多くの方が不公平感を持つてしまうことや、それ出した方が正しい分別ルールを知らないままごみを出し続けることが考えられます。このため、正しく分別されていないごみや資源物の取り残しを行って分別ルールを周知していくことが燃やすごみの減量化や分別を進めるために必要な取り組みであると考えています。

⑧ごみ収集車が音楽を鳴らさないことがあるが、いつ来たのかわからず困る

ごみの収集をする際は基本的に音楽を鳴らしながら収集をします。地域からの要望など、何らかの事情で音量を調整する場合がありますので、資源循環局神奈川事務所にご相談をお願いします。

⑨ラグビーワールドカップ、アフリカ会議、オリパラ等国際イベントが予定されているが、町の美化、多言語表示等神奈川区としての「おもてなし」対応は

区の事業として何かをやるということはありません。市の資源循環局で公衆トイレの改修(和式を様式に)、清掃ボランティアを募り清掃活動、都市整備局で広告付き案内サイン等を実施予定です。

⑩反町駅前にはタクシー乗り場がないので改善を

当該地は国道のため、このような要望があった旨は管轄している国道事務所と警察署にお伝えします。

⑪県ではペットの「保護」から「愛護」を訴えているが、市や区のペット問題対応がみえない、市や区として出来る事は何か

市では動物愛護センターと区役所生活衛生課で情報共有しながらペット問題に対応しています。飼い主への啓発、ペット販売業者への指導啓発、虐待の疑いの相談には警察と協力し対応しています。個別案件は生活安全課にご相談ください。

⑫県道等の植え込みの木の周辺の雑草が伸びないようにシートを貼ってほしい

●雑草は予算の関係で年2回くらいしか刈れない、クレームがきてこれはひどいとなると追加でやっているのが現状です。シートは街路樹に対する影響を考えてからになります。
●順次除草はしていきたいと思います。シートは生きている街路樹に対する影響を考えます。アイディアをいただいたので検討していきたいと思います。

⑬上麻生の切り株はどうなるのか

成長が早いが弱い樹木であり、傷んだものは伐採しています。切り株も撤去すべきものであります。引き続き順次撤去をしていきます。地域が代わりに街路樹として何を植えたいか等の要望をきいていきたいと思います。

⑭街路樹ではなく、花壇にしたい場合はどうすればいいのか

個人ではなく団体を立ち上げて申請してもらっています。認められれば活動費の助成もあります。

⑮自転車通行不可の歩道を走る自転車が多く危険、通行不可の標識を

自転車は危ない、特に電動自転車は車体も重くスピードも出るので、ぶつかると歩行者が怪我をします。看板設置の場合、その権限を誰にするのか等問題点もあるので、すぐに断言することはできないが、警察交通課課長にこの旨をお伝えします。自転車走行車にはモラル、ルールを守ってもらいたい、また、歩行者も巻き込まれないような注意を各自でしてください。

⑯交番が無くなり地域として不安、警察はパトロール等でカバーすると言っているが、警察との防犯上の区の関わりを具体的、実務的に回答いただきたい

●警察地域課の警察官がパトロールをしているが、パトロールできる時間が限られています。一般通報に対応している時間があるため、110番通報が多いです。出来る限り目立つように、アピールできるようにパトロールをしたいと思います。

●区としては地域の防犯パトロールを支援しています。

⑰交番が廃止され巡回もなくなったことが影響か、痴漢や空き巣が増加、防犯カメラが有効と考える、防犯カメラ設置をもう少しスピードアップしてもらいたい

申請を区へ提出いただき(6月末締め切り)、市で取りまとめ、市から県へ提出します。県の審査が下りないと補助金の交付決定ができないため、現状11月頃の交付決定のタイミングとなります。

⑱防犯パトロールは大切、認知症患者を探すことにもつながる、ボランティアで防犯パトロールをやることを検討してはどうか

今でも地域、商店街(見守り協力店)で児童等の見守りをしてくれています。横のつながりをもう少しきちんとやっていきたいと思います。

⑯民生委員任期が終了するが、後継者が見つからず困っている、解決策はあるか

明確な解決策はありませんが、民生委員の良い所や達成感等をお伝えしていくと良いのではないでしようか。

⑰町会での役員の高齢化、成り手不足等々今後の大きな課題となるが、区としての今後の方針、施策等希望のもてる回答を

区では転入者に対して自治会町内会への加入促進をしています。また、地域づくり大学校を開設しており毎年20名位が参加しています。今年で4年目※となり80名位が地域デビューしています。さらに、地域人材マッチング事業を展開しています。これは、地域にアンケートをとるもので、地域毎に内容を変え、全員からアンケート回答をもらっています。アンケートにより、やってみたいという人がこんなにいるとわかり驚いており、実際に電話をして地域とつないだケースもありました。PTAに継続して地域活動に入つてもらうのも有効かもしれません。○○さん、この部分をやってくれる?ともつっていくとOKしてくれるようです。

※当日は4年目とお話ししましたが、正しくは5年目です。

⑱区内転入者に町会への入会を勧めているそうだが、具体的にどのような説明をしているのか、転入者の所属する町会に知らせるなどはしないのか

区役所で転入手続きをされた方へ、区の案内パンフレットなどとともに加入案内チラシを同封しています。チラシには町内会の活動を紹介している他、加入申し込み方法を記載しています。区役所に加入申し込みがあった場合は、所属する町会へご連絡しています。

⑲生活形態の多様化、マンション、民家混在、役員の高齢化、このような中で地域のつながりをどう維持するのか、高齢化している担い手により負担がかからない配慮を行政はどうようにしているのか

自治会町内会への加入促進など、自治会町内会の活動を支援しているほか、地域活動への関心を高めてもらえるよう、自治会町内会等で地域に関わる方の支援を目的とした地域づくり大学校や、町会活動の負担を少しでも軽減できるよう、地域人材の裾野を広げるための地域人材マッチング事業等に取り組んでいます。

⑳認知症の買い物対策を進めているそうだが、坂の上で高齢化が進み買い物に不便を感じている町会、買い物対策と交通対策を

●少子高齢化が進み抱える問題。出張販売等で対応している所もあるので、一度状況を聞かせていただきたいのとともに、取り組みを紹介したいと思います。
●会場から、商店街で坂の上の町会に移動サービスができるかと考えているとの情報提供もありました。

㉔119番通報し救急車が来た後、搬送先病院を探している時間が長くて不安、もっとスムーズにできる対応はあるか

救急車の中で、救急救命士(国家資格)が患者の状態(既往症、血圧等)を見ており、一番早く行ける行先、症状に合った病院を探します。健康福祉局※からネットで情報はもらっていますが、いざ病院に電話をすると先に入っていたりして、土日や深夜は病院を見つけるのが難しいのが現実です。5箇所電話して、やっと見つかるというケースもあります。

※当日、搬送時の病院情報は健康福祉局とお話ししましたが、現在は医療局が所管しています。

㉕市消防局のヘリコプターや消防車や救急車は「横浜消防」と表示されているが正式名称に変更を

平成18年に横浜市で局名の変更を行い、消防局と、防災・防犯の部署をまとめて「安全管理局」となった時に、消防の名を残したくて「横浜消防」と制服等に記載しました。「安全管理局」は市民がわからないということでもとに戻ったのですが、「横浜消防」の記載はそのままとなっています。消防本部にも市民からの声が届いているので、今後検討していきたいと思います。

㉖AEDの大切さを防災訓練で学んでいる、近隣では夜間は1か所のみの設置、補助金があればもっと増やせるのではないか

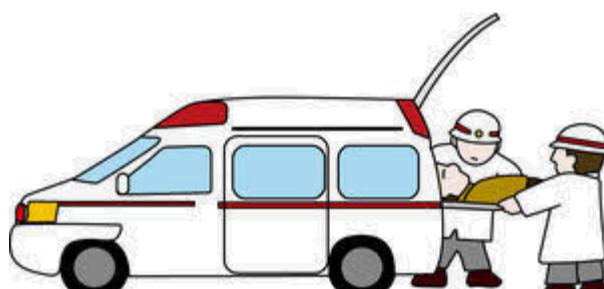
㉗AEDを町会で購入したいがメンテナンス費用が多額の為、足踏み状態、行政でメンテナンス援助は考えてもらえないか

●AEDの購入には「共助推進事業補助金」と「町の防災組織活動費補助金」を活用することができます。詳細は総務課防災担当へご相談ください。

●「町の防災組織活動費補助金」はメンテナンスにも活用いただけます。

●AEDを設置した後の指導(講習)は消防局で行っています。

※当日、AEDの設置等については健康福祉局所管とお話ししましたが、実際は医療局が所管しており、ホームページ等で設置状況を紹介しています。



㉙災害が起こったらず「地域防災拠点に行く」と思っている人がいたり、分譲マンションの防災マニュアルに書かれていたりする、本当の受入態勢や拠点でやれることを分かりやすく知らせてほしい

地域防災拠点は、ご自宅で生活できなくなってしまった方の避難生活を送る場所、情報の受伝拠点、防災資機材、物資の備蓄集配拠点としていますので、発災後必ず行かなければならぬ場所ではありません。横浜市では、「防災よこはま」や市HP等で周知しているほか、神奈川区防災マップの情報面にも記載しています。今後もさまざまな方法で周知していきます。

今年度配布するハザードマップも是非活用していただきたいと思います。

㉚中区や保土ヶ谷区には小中学校の門に災害時避難場所という看板が設置されているのに神奈川区にはないのは何故か

区は、その特性を活かし独自に様々な補助金制度を決められた予算内で設けることができます。随分前のことですが、これらの看板は数区において、まちづくりの補助金制度の中で、申請した拠点や町会が独自に作成したものです。神奈川区では当時この補助金制度はなく、よって神奈川区にはこれらの看板はありません。神奈川区では独自に共助推進事業補助金制度を設けています。

加えて、最新の内閣府の定義によれば「避難場所」は「広域避難場所」のことであり、地域防災拠点は「避難所」との表記が正しいことになります。

「意見票にいただいた質問」回答

①災害時要援護者名簿の運用は、現実に災害対応には多くの問題点があると思うが、どのように考えているか

災害時要援護者名簿の運用については、要援護者の個人情報保護の取扱いや活用方法について課題があると認識しており、引き続き検討する必要があると考えています。

災害時要援護者名簿は、日頃からの地域での見守り・支え合いの取り組みを推進するために必要ですので、今後もご理解くださいますようお願い申し上げます。

《健康福祉局福祉保健課回答》

②反町公園に防犯カメラを設置してほしい、子どもを持つ母親からの切なる要望

横浜市では、プライバシーの問題などから基本的に公園内に防犯カメラを設置しておりませんが、犯罪が繰り返し発生するなど、防犯カメラの設置が犯罪の抑止に必要である場合等においては、警察や自治会・町内会など、関係者と連携して取り組んでまいります。

③地域防災拠点の期限切れ食品を(食品ロス問題として)有効に使ってほしい

地域防災拠点で備蓄している食料を更新する際は、横浜市の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進などの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料は、地域防災拠点での活用や法人・団体の皆様への無償配布などを行っています。また、賞味期限が切れた備蓄食料は、資源化(肥料化・飼料化)しています。

«総務局地域防災課回答»

④近隣の児童公園内の遊具が少なくなっている(設置数が少ない)

安全を考えてのことだとは思うが、子ども達の運動発達のためには必要若干の広さに相当する遊具を増やしてほしい

公園については遊具を含めて定期的に再整備・更新を進めておりますが、特に遊具に関しては耐用年数を超えたものや劣化が進んだものについて、撤去や同等品の再設置を行っています。その際には、近隣の皆様のご意見・ご要望を参考にしながら進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

⑤道路が狭いが一方通行になっていない、歩いていて自動車が来たら譲り合うことが難しい箇所が多くある、一方通行にするべきではないか

具体的な場所や状況等をご確認の上、神奈川警察署にご相談ください。

⑥狭い道路をスピードを上げる車が多くある、英米等で見られる「hump」などの設置を検討すべきではないか

生活道路の安全対策の1つとして、ハンプ舗装(道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼすことで運転者に減速を促す)がありますが、車両の走行速度を落とす一定の効果がある反面、近隣の家屋への振動・騒音等を発生させるなどの課題があるため、早急な対策の実施は困難な状況ですが、引き続き、生活道路における車両のスピード抑制対策を検討してまいります。

